

内閣府 2016 障害者週間 「連続セミナー」

NPO 法人日本トゥレット協会

「チック、トゥレット症候群とそれに関連する発達障害」

内閣府では、平成 28 年 12 月 3 日（土）から 9 日（金）の「障害者週間」の期間中、障害及び障害者に関する国民の理解を促進するため、連続してセミナーを実施しています。

このたび、当協会も「チック」「トゥレット症候群」に関して正しい理解が広がることを願い、下記の要項でセミナーを開催します。たくさんの皆様のご来場をお待ちしております。

<講演趣旨>

小児期に見られるチックの多くは、まばたきや首をふる動きで、1 年以内に消失しますが、一部は多彩な運動性チックと音声チックが出現し、トゥレット症候群の経過を辿ることがあります。この症候群の重症例では、全身の激しいチックや、奇声や汚言を認めます。また小児期の併存症としては、注意欠陥多動性障害や広汎性発達障害があります。

この講演では、小児科を受診するトゥレット症候群の診断や治療、併存症との重なりなどについて、お話しいたします。

記

開催日時：平成 28 年 12 月 6 日（火）午前 10：00～12：00

開催場所：有楽町朝日ホール

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11F

**講師：星加 明德（元東京医科大学小児科教授 北新宿ガーデンクリニック医師
NPO 法人日本トゥレット協会理事）**

参加費：無料

定員：100 名

申込み方法：FAX 03-6912-9625

メール info@tourette-japan.org

申込み締め切り 12 月 1 日（木）15：00

<問い合わせ先> NPO 法人日本トゥレット協会

Tel 03-6912-9625（木曜日 10 時～15 時）✉info@tourette-japan.org



FAX 申込み用紙 (FAX 番号 03-6912-9625)

12月6日(火) 10時~12時

内閣府 2016 障害者週間「連続セミナー」

NPO 法人日本トゥレット協会

「チック、トゥレット症候群とそれに関連する発達障害」

参加申込み書

☆参加人数 名

☆お名前	
☆連絡先 (代表者のみ)	(メールアドレス、または電話番号)